

27消安第4245号

平成27年11月16日

食品安全委員会

委員長 佐藤 洋 殿

農林水産大臣 森山 裕



食品健康影響評価について

食品安全基本法（平成15年法律第48号）第24条第1項第5号の規定に基づき、下記事項に係る同法第11条第1項に規定する食品健康影響評価について、貴委員会の意見を求めます。

記

飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律（昭和28年法律第35号）第3条第1項の規定に基づき、飼料の成分規格として定める次に掲げる農薬の残留基準値を改正すること

イミダクロプリド

